

令和 2 年 3 月 5 日
電力・ガス取引監視等委員会

みなし小売電気事業者たる法人(中部電力株式会社)の分割の認可 に関する意見聴取について意見を回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められたみなし小売電気事業者たる法人の分割の認可について審査を行い、当委員会として当該認可を行うことに異存がない旨を経済産業大臣に回答しました。

1. 概要

中部電力株式会社は、本年4月1日に小売部門の分社化を予定しているところ、同年1月20日に、同社よりみなし小売電気事業者たる法人の分割認可申請が経済産業大臣宛てになされ、同年1月30日付で、経済産業大臣から当委員会に対して意見の求めがありました。

本日、当該分割の認可申請について、当委員会において審査を行い、経済産業大臣へ、当該認可を行うことに異存がない旨の意見を回答したことをお知らせいたします。

2. 添付資料

○みなし小売電気事業者たる法人の分割の認可について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長 遠藤
担当者: 谷垣、及川
電 話: 03-3501-1511(内線 4381~4)
03-3501-1552(直通)